

契 約 の 内 容

契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 4 日
契約の相手方の商号又は名称	株式会社都市環境設計
契 約 の 相 手 方 の 住 所	大阪府大阪市浪速区恵美須西 2 - 1 4 - 3 0
業 務 の 名 称	串本簡裁庁舎新営実施設計その 3 業務
業 務 場 所	東京都千代田区隼町 4 - 2
業 務 種 別	建築関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	設計意図伝達業務
業 務 期 間 （ 自 ）	契約年月日の翌日
業 務 期 間 （ 至 ）	令和 7 年 9 月 2 6 日
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	金 1 , 2 1 0 , 0 0 0 円
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	金 1 , 2 5 4 , 0 0 0 円

随意契約理由書

契約の相手方の 名称又は商号	株式会社都市環境設計
業 務 の 名 称	串本簡裁庁舎新営実施設計その3業務
随 意 契 約 理 由	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示第八号の設計に関する標準業務のうち工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、本件業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし、設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築、構造、電気設備及び機械設備の設計に至る全体の調整と取りまとめを行い、設計意図を正確に把握している株式会社都市環境設計しかおらず、同社しか契約の相手方と成り得ず、契約の性質が競争を許さないため。